

保護者様

西東京市立保谷小学校

校長 野崎 信行

学習用タブレットパソコンの管理について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、6年生を送る会などの特別活動や日常の授業で、タブレットの活用を始めて1年が過ぎました。児童はタブレットの操作に慣れてきました。今年度はさらに様々な学習でタブレットを活用していきます。また、引き続き児童には利用方法と管理について裏面のルールをもとに、指導をしていきます。保護者の皆様には、お子様の家庭でのタブレットの使用に関わっていただくこともありますので、学習用タブレット利用の手引きの抜粋・要約して以下にお知らせします。ご確認いただき、学校とともにタブレットパソコンをよりよい形で児童が利用できるよう、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

1 タブレットパソコンの配布と利用目的について

学校や家庭で学習するためのツール(道具)として利用します。したがって、学習に関係のない遊びに利用しないようにご家庭でも指導や管理をお願いします。

[貸与するもの] タブレットパソコン、ACアダプタの2点

2 使用について

- (1) 家庭および学校で学習に使うもので、私用で使ったり、学校以外の外へ持ち出したりすることはできません。また、子供たちへは、登下校時にはランドセルに入れ、途中でランドセルから出さないように指導します。
- (2) 電源ケーブル以外をタブレットにつながないでください。(USBポートとマイクロSDカード差し込み口は利用しないでください。)
- (3) 家庭で使う時は、学校からの指示に従って活用してください。特に許可なくカメラ機能は使用しないでください。このタブレットで扱った資料(画像や動画を含む)をインターネットやSNSに利用することは禁止されています。また学習に関係のないWebサイトやSNSも閲覧しないでください。

3 保管について

- (1) 家庭では、保護者の目の届く所で保管してください。ケースや袋に入れるか、タオル等に巻くなどして保管及び、登下校の持ち運びをお願いします。一例をホームページで紹介しています。タブレットのサイズに合ったケース等を用意していただければ有難いです。
- (2) 西東京市ではタブレットパソコンの保険に加入していないため、悪質な行為等(故意に落とす、投げる、踏み、蹴る等)による破損や紛失については、保護者の方に弁償していただくこととなります。万が一、紛失や破損した場合は、速やかに担任へご連絡ください。
- (3) 電源の残量が50%以下になったら、必ず充電をお願いします。
- (4) 卒業するときや転出する時には、タブレットパソコンとACアダプタ2点は返却していただきます。

4 パスワード・グーグルアカウントの管理について

- (1) パスワードは児童だけではなく、保護者の方も一緒に管理してください。またパスワードは変更できませんので、必ず記録してください。
- (2) パスワードは他の児童に知らせないように、ご家庭でもご指導をお願いします。また教育委員会から児童一人ひとりに、グーグルのアカウントが設定されています。このアカウントは教育用アカウントであり、貸与したタブレットにログインするためのものです。ご家庭にあるパソコンやその他の端末でログインすることは禁止されています。

5 その他

- (1) 返却時にタブレットにシールの跡などがついていないようお願いいたします。
- (2) 配布された『学習用タブレット利用の手引き』を必ず一読いただきますよう、お願いいたします。

※1年生は「学習用タブレット端末等利用届」を、4月29日(金)までに担任へご提出ください。

※2年生以上の学年は「学習用タブレット端末等でのインターネットの利用及びオンライン授業等を含めた個人情報の扱いに関する同意について」を4月15日(金)までに担任へご提出ください。